

特別区 社会福祉事業団

—こども支援員（非常勤職員）募集—

1 募集期間

令和8年1月19日～採用決定次第終了

2 採用時期

令和8年4月1日

3 当法人の特徴

項 目	内 容
設 立 年	1990年12月
従 業 員 数	270人
会 社 の 特 徴	特別区(東京23区)が設立した法人 主に特別区人事・厚生事務組合(※)が設置した社会福祉施設の管理・運営 (※)東京23区(特別区)が共同で処理する事務を行う地方公共団体のこと

4 採用職種等

職 種	採用予定人数	応 募 資 格 等
こども支援員 (週4日非常勤職員)	1名	学歴・資格は不問(※保育士資格、幼稚園教諭免許があれば尚可)

5 勤務先等

項 目	内 容
就 業 場 所	(雇入れ直後)宿所提供施設【足立区内】 (変更の範囲)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
勤 務 先	生活保護法に基づく保護施設(更生施設、宿所提供施設)社会福祉法に基づく宿泊所、 路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、福祉事務所(受託事業)、法人本部等 (いずれも東京都23区内)
勤 務 地	江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、港区、品川区、中央区 ※事業運営の都合により上記の運営施設及び事業所(他種事業所含む)に異動あり

6 勤務条件等

項 目	内 容
勤 務 時 間	8:30～17:15(勤務先により10:30～19:15) ※勤務先により早番・遅番・宿直あり
休 憩 時 間	休憩45分+休息15分
休 日	月単位によるシフト制(週4日・月16日) 年次休暇あり(※採用月により付与日数は異なる)
雇 用 期 間	雇用期間の定めあり(～令和9年3月31日) 勤務実績により更新する場合あり ※年齢到達による雇止め規定あり
業 務 内 容	(雇入れ直後)施設で生活する生活困窮世帯の子どもに対する交流支援(話し相手、相談相手等)等 (変更の範囲)法人の定める業務

7 給与・各種保険等

項 目	内 容
給 与	208,200円(処遇改善手当含む)
諸 手 当	通勤手当(1日2,600円まで)、処遇改善手当、時間外勤務手当、資格手当、宿直手当等
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険 ※職員互助会加入、定期健康診断あり

8 申込方法及び申込先

(1)提出書類

メールまたは郵送での申込

- ①当法人指定履歴書【顔写真貼付のこと】
- ②職務経歴書(職務のある方)※書式は任意
- ③資格証明書(写)

(2)申込書類の提出先

経営企画課 法人ブランディング担当宛

【メール】saiyo-koho@arrow.ocn.ne.jp

【郵送】〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階

9 選考方法

- ・第一次選考:書類選考(履歴書等による審査)
 - ↓ ※書類選考通過者には、下記試験の受験通知を個別に郵送します
- ・第二次選考:面接(20分程度)
- ・面接場所:当法人運営施設内

10 その他

申込書類につきましては、一切お返しはしておりません

取得した個人情報につきましては、選考及び職員の任用のためにのみ用い、それ以外の目的には使用いたしません

11 問い合わせ先

社会福祉法人特別区社会福祉事業団 経営企画課 法人ブランディング担当 秋葉 松野

〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階

TEL:03-6666-1046 e-mail:saiyo-koho@arrow.ocn.ne.jp